10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「Ｒ２国道20号八王子南ＢＰ館第二トンネル△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

2021・2022年度において首都高速道路株式会社（以下、当社という。）が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争参加資格を得ようとする方の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和２年10月26日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　申請を受け付ける工事種別及び業種区分

⑴　工事種別（建設工事）　工事種別は、次に掲げるとおりとします（かっこ書は、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類です。）。

①　土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、水道施設工事、解体工事）

②　建築工事（建築一式工事、鋼構造物工事、建具工事、清掃施設工事）

③　舗装工事（舗装工事）

④　鋼橋工事（とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、解体工事）

⑤　プレストレストコンクリート橋工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

⑥　電気工事（電気工事）

⑦　電気通信工事（電気通信工事、消防施設工事）

⑧　管工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑨　塗装工事（塗装工事）

⑩　造園工事（造園工事）

⑪　機械器具設置工事（鋼構造物工事、機械器具設置工事、清掃施設工事）

⑫　遮音壁工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、解体工事）

⑬　標識工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、板金工事、解体工事）

⑭　区画線工事（塗装工事）

⑮　道路保全土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、造園工事、解体工事）

⑯　道路保全施設工事（建築一式工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑰　その他上記以外の工事（屋根工事、鉄筋工事、浚渫工事、板金工事、ガラス工事、さく井工事）

⑱　道路清掃

⑵　業種区分（測量・建設コンサルタント等）　業種区分は、次に掲げるとおりとします。

①　調査

㋐土質・地質調査　㋑環境調査　㋒交通調査　㋓計画調査　㋔補償調査　㋕その他調査

②　設計

㋐橋梁設計　㋑トンネル設計　㋒道路設計　㋓その他土木設計　㋔建築設計　㋕電気設備設計　㋖電気通信設備設計　㋗管設備設計　㋘機械器具設置設備設計　㋙その他設備設計　㋚土木施工管理　㋛建築施工管理　㋜設備施工管理

③　測量

㋐測量一般　㋑航空測量

④　試験

各種試験及び点検

2　定期受付時の申請方法

⑴　インターネット一元受付による申請　国土交通省ホームページからインターネット一元受付による申請が可能です。

令和２年11月２日（月）から12月28日（月）までの間にパスワードを取得し、令和２年12月１日（火）から令和３年１月15日（金）までに申請データを送信してください。詳細については次に掲げる国土交通省ホームページをご確認ください。

（建設工事）

https://www.pqr.mlit.go.jp/

（測量・建設コンサルタント等）

https://www.pqrc.mlit.go.jp/

⑵　書類による申請

①　申請書の入手方法

ア　入手方法　次に掲げる当社ホームページの「入札契約情報」の「競争参加資格」からダウンロードしてください。

https://www.shutoko.co.jp/business/qualify/

イ　配布時期（ホームページへの掲載開始時期）令和２年11月２日（月）

②　申請書等の提出期間　令和２年12月１日（火）から令和３年１月15日（金）まで（当日消印有効）

③　申請書等の提出先　８に同じ

3　随時受付時の申請方法

定期受付が終了した後、令和３年２月から随時受付を行います。この場合は、書類による受付のみとします。

⑴　申請書の入手方法　2⑵①アに同じ

⑵　申請書等の提出　建設工事、測量・建設コンサルタント等とも令和３年２月１日（月）から受付を開始します。

提出先は８に同じ

4　申請手続きの詳細について

申請書類の記載方法等の詳細な手続きについては2⑵①アに掲げる当社ホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書類作成の手引き」を参照してください。

5　資格審査

⑴　建設工事　次の①及び②の項目に基づき総合点数を算出し、希望工事種別ごとで高点順に配列し、等級を定めた工事種別については等級を付して、資格があると認定します。

①　客観的事項

ア　資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の希望工事種別ごとの年間平均完成工事高

イ　建設業に従事する職員のうち希望工事種別ごとの技術職員の数

ウ　希望工事種別の種類別年間平均元請完成工事高

エ　経営規模、経営状況、社会性等

②　主観的事項　平成28年10月１日から令和２年９月30日までの４年間における希望工事種別ごとの工事成績等

⑵　測量・建設コンサルタント等　次の①から④までの項目に基づき総合点数を算出し、希望業種区分ごとで高点順に配列し、資格があると認定します。

①　資格審査の申請をする日の直前２事業（営業）年度の希望業種区分ごとの年間平均実績高

②　自己資本額

③　業種区分ごとの有資格者の数

④　営業年数

6　資格審査結果の通知

2⑵①アに掲げる当社のホームページに「有資格業者名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、競争参加資格認定通知書は発行しておりません。

7　資格の有効期間

資格認定の日から令和５年３月31日までとなります。

8　問い合わせ先

〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号（日土地ビル８階）　首都高速道路株式会社　財務部契約課　電話番号03―3539―9315